

平成 25 年度 権利擁護支援者養成講座
オリエンテーション資料

実施主体：宝塚市

受託団体：宝塚市高齢者・障がい者

権利擁護支援センター

平成 25 年 11 月 30 日

目次

- 1 はじめに
- 2 権利擁護支援者とは
- 3 講座概要
- 4 修了要件
- 5 修了後の活動内容
- 6 問合せ先

1 はじめに

「住み慣れた地域で、最期まで自分らしく生活する」

誰もが願っていることですが、地域には、支援を必要とする人が多くいらっしゃいます。支援が必要であっても、住み慣れた地域で誰もが平等に生活をする権利を持っています。

「誰もが安全に安心して暮らし続けるために」地域に一人でも多く、権利擁護の理解者、活動者を増やしたいと考え、宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターでは、今年度は国の市民後見推進事業として権利擁護支援者養成研修を開催します。

2 権利支援擁護者とは

権利擁護支援は、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせるために必要な社会的支援です。その担い手である権利擁護支援者は、地域における社会貢献活動の担い手でもあります。自分の価値観に左右されることなく、何よりも支援を必要としている当事者を主体とした支援を行うことが必要とされています。地域で支え合う輪づくり、仕組みづくりの中心的存在としての活躍が期待されています。

3 講座概要

本講座は、今年度の講座と講座修了者を対象として行う来年度の実習から成り立っています。権利擁護の基本的な考えから、地域福祉や市民後見等、権利擁護支援者としての必要な知識を講座と実習を通して学びます。

(1) 講座

実施期間 2013年12月～2014年3月 8日間(10:00～16:00)

研修会場 こむの事業所 1階研修室

受講料(テキスト代含む) 無料

(2) 実習(詳細未定)

実施期間 2014年4月以降

4 修了要件と登録要件

(1) 修了要件

今年度の講座を全て出席することを要件とします。講座修了後に講座終了書を発行します。

*やむを得ない理由での欠席の場合のみレポート提出で出席とみなします。
この場合も全体の3/4の出席は必須とします。

(2) 登録要件

今年度の講座及び来年度の実習への参加を要件とします。

5 修了後の活動内容

講座及び実習修了後は権利擁護支援者として登録いただき、宝塚市社会福祉協議会あんしんサポートセンター日常生活自立支援事業支援員、NPO 法人宝塚成年後見センター法人後見活動支援員、その他権利擁護に関する活動に参加していただきます。(詳細は現在検討中です。)

6 問合せ先

宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター

〒665-0867 宝塚市売布東の町12-9 こむの事業所内

Tel : 0797-26-6828

Fax : 0797-83-1241

市民後見推進事業 権利擁護支援者養成講座 カリキュラム

日程	時間	テーマ	講師	内容
1 平成25年11月30日(土)	10:00～12:00	権利擁護支援者養成講座オリエンテーション		
	10:00～10:10	開講式		
2 平成25年12月7日(土)	10:10～12:10	①社会福祉の動向と権利擁護支援者の役割	学識経験者	宝塚市において地域福祉(1)や権利擁護の理念を理解し、市民後見が求められる背景、権利擁護支援者の必要性や役割を理解する。
	13:10～13:25	アイズブレイク		
3 平成25年12月21日(土)	13:25～15:25	②(1)地域福祉の理念と福祉サービス	学識経験者	日常生活自立支援事業等の関連する事業や福祉サービス、地域の社会資源を理解する。
	15:25～16:00	②(2)日常生活自立支援事業 宝塚市のサービスについて	宝塚市社会福祉協議会	
	10:00～12:00	③成年後見制度の概要	司法書士	成年後見制度の理念を理解し、制度の概要と後見人等の職務について理解する。
	13:00～14:40	④申し立ての流れと家庭裁判所の役割	司法書士	家庭裁判所の申し立てから後見開始までの流れを学ぶ。
	14:50～16:00	⑤消費者被害の現状	消費生活センター	消費者被害の現状(判断能力が不十分な人の被害と対応)
4 平成26年1月18日(土)	10:00～12:00	⑥対象者の理解(1)認知症について	認知症ケアアドバイザー	認知症の特徴と接し方
	13:00～14:50	⑦福祉制度(1)高齢者福祉施策	社会福祉士	高齢者福祉の取り組み、介護保険制度の概要、介護保険の施設・居宅系サービス、地域包括支援センター等について
	15:00～16:00	⑧対象者の理解(2)高齢者の疾患について	内科医師	高齢者特有の疾患の特徴と接し方
	10:00～11:20	⑨対象者の理解(3)知的障がい者について	相談支援事業所	知的障がい者の特徴と接し方
5 平成26年 2月 1日(土)	12:20～14:20	⑩対象者の理解(4)精神障がい者について	学識経験者	精神障がい者の特徴と接し方
	14:30～15:00	参加者の交流		
6 平成26年 2月15日(土)	15:00～16:00	⑪障害者福祉施策	市障害福祉課	障害者福祉の取り組み、障害者総合支援法の理解と対応について
	10:00～12:30	⑫権利擁護の基本的考えと実際	弁護士	支援を必要とする人の権利擁護についての理解、虐待を含めた権利擁護の実践と対応を学ぶ。
	13:30～14:30	⑬福祉制度(2)生活保護制度	市生活保護課	生活保護制度の概要、申し立て手続き、現状と課題について
	14:40～16:00	⑭福祉制度(3)介護保険制度、後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度	市国民健康保険課/医療助成課	介護保険制度、後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度について
7 平成26年 3月 1日(土)	10:00～11:30	⑮後見業務の実際(1)財産管理の業務	司法書士	就任時の業務、財産管理の方法と実務、金融機関との付き合い方、債権への対応について学ぶ。
	12:30～14:30	⑯後見業務の実際(2)身上監護の知識・実務	社会福祉士	身上監護に関する責任後の実務、専断行為との違い、サービスの確保等について学ぶ。
8 平成26年 3月15日(土)	14:40～16:00	⑰関連法律知識	弁護士	契約、遺言、相続等、市民後見人の活動に際し、必要となる法源について学ぶ。
	10:00～12:00	⑱対人援助技術	社会福祉士	グループワークを通じて後見活動に必要な対人援助技術(自己理解、他者理解)に関する理解を深める。
	13:00～16:00	⑲事例検討(1)グループワーク	社会福祉士	事例を通して、後見計画の策定を行い、グループワークを通じて後見活動に対する理解を深める。
	10:00～12:00	⑳事例検討(2)グループワーク	社会福祉士	事例を通して、後見計画の策定を行い、グループワークを通じて後見活動に対する理解を深める。
9 平成26年 3月29日(土)	13:00～13:40	参加者同士の振り返り		
	13:40～15:00	権利擁護支援者養成講座の振り返り、まとめ	事務局	
	15:10～15:40	権利擁護支援者の活動についてオリエンテーション	事務局	
	15:40～16:00	修了式	事務局	